

【件名】

中野サンプラザ建物の壁面等広告活用に関するヒアリング調査の実施について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用については、令和7年10月末から南側広場の文化・芸術による活用及びイベント等への貸し付けを行っているところである。さらに、中野サンプラザの壁面及びガラス面等を活用したアニメによる広告掲載やデジタルサイネージの設置を検討しているところであるが、知見のある広告事業者等へのヒアリング調査を実施することとしたので、以下のとおり報告する。

1 ヒアリング調査の目的

中野サンプラザの壁面等を活用した効果的な広告事業の運用方策（手法及び歳入スキームなど）を構築するに当たっての参考とするため、ヒアリング調査を実施する。

2 ヒアリング調査の内容

- ・中野サンプラザの壁面、ガラス面、広場床面、仮囲いなどへの広告掲載及びデジタルサイネージの設置について、技術面や各種法令を踏まえた広告事業の提案をしてもらう。
- ・応募事業者等のうち希望するものに対して、守秘義務を課したうえで、中野区立会いによる建物内部等の現状確認調査を行う。
- ・広告事業提案及び現状確認調査等を踏まえ、応募事業者等へのヒアリングを実施する。

3 募集対象事業者等

当該広告事業等に興味があり、屋外広告事業に関して実績を有する事業者（企業・法人又は企業・法人のグループ）及び、中野区内のアニメ関連事業者等

4 募集方法

中野区ホームページにヒアリングに関する実施要領を公開し、募集する。

5 ヒアリング実施事業者数

広告事業提案のあった事業者等より5団体程度を選定する。

6 今後の予定

令和8年1月下旬 中野区ホームページにヒアリングに関する実施要領掲載

2月中旬 希望事業者等による実地調査

3月中 応募事業者等に対するヒアリングの実施、中野サンプラザの壁面等
広告事業の運用方策を策定

- 4月 閉会中の区民委員会において運用方策を報告
- 5月以降 中野サンプラザ壁面等広告事業に関する事業者等の募集
- 8月以降 中野サンプラザ壁面等への広告掲載等

【参考】

- 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用に関する基本的な考え方
 - (1) 今後の中野駅新北口駅前エリアのまちづくりに寄与する（つながる）ものとする。
 - (2) アニメによるプロモーションに資するとともに、文化・芸術の裾野を広げ、子ども・若者のチャレンジの支援に寄与する（つながる）ものとする。
 - (3) できる限り新たな財政負担を抑える一方、歳入の確保に努める。
- 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用の目的と事業（取組）の方向性
 - (1) アニメによるプロモーションをさらに展開する。
 - (2) 文化・芸術振興の裾野を広げる。
 - (3) 若者のチャレンジを支援する。
 - (4) 中野駅北口の駐車場・荷捌きスペースを確保する。
 - (5) 歳入を確保することで、サンプラザの土地・建物等の維持管理経費負担軽減を図る。